

第5章 活力ある産業を育てるまち
(産業の振興)

第1節 農業

現況と課題

本市の農業は、自然条件、地理的条件などに恵まれ、全国有数の優良農業地帯を形成し、地域経済の振興に重要な役割を果たしてきました。

本市の農用区域面積は、平成 23 年6月現在で約 33.10km²であり、全面積（79.14 km²）の約 1/2 を占めていますが、遊休農地面積が約 1.19km²となっております。

本市では、つくばエクスプレス沿線開発に伴い、急激に都市化が進んでおり、農業においては兼業化が進行し、土地利用型農業を中心とする担い手農家不足が深刻化しています。さらに、担い手農家不足により耕作されない農地が一部遊休農地となっている状況です。農用地を有効利用する観点からも、担い手への農地集積をいっそう進めていくことが課題です。

また、今後は、集落営農の組織化などを含めた担い手の育成・確保を図るとともに、農業経営の基盤強化や生産基盤の整備を図っていく必要があります。

さらに近年では、有機農産物や無農薬農産物など、安全・安心な農産物への期待と関心が高まってきています。今後、本市の農業を振興するためには、農協などとの連携を図りながら、生産者と消費者の相互理解を深め、ふるさと産品や地産地消の仕組みづくり、市民農園、家庭菜園などによる首都圏の都市近郊型農業を確立していく必要があります。

基本方針

- 本市の基幹産業である農業の発展を目指すため、農地の多面的な機能を保全しつつ、農業生産基盤の整備や生産体制の確立に努めながら、地域の立地に適した生産システムを確立します。
- 関係機関・団体との連携強化を図りながら、新規就農者や認定農業者、集落営農組合などに対する相談及び情報提供などの充実にも努め、農業に携わる幅広い人材の育成・確保を推進します。
- 農畜産物の高品質化やふるさと産品づくりなど高付加価値型農業に取り組みながら、地産地消を推進し、安全・安心・新鮮な農畜産物を提供する魅力ある農業環境を構築します。市民農園や産地直売型農業など、本市の豊かな自然や特産品、地域内の施設を活用して、都市と農村との交流を推進します。
- 漁業・畜産業の総合的な振興を図るため、魚種の保全と生産環境の向上に努めます。

指標名	実績値 (H23年度)	目標値 (H29年度)	指標の考え方
担い手農家への土地利用集積率	23.5%	35%	遊休農地の解消や大規模担い手農家の育成を図るため、農地集積率の向上を目標とします。
認定農業者数	112人	150人	農業を担う農家の育成を図るため、認定農業者の増加を目標とします。
市民農園の区画増加	98区画	100区画	多くの人に農業を通じ都市と農村の交流を図るため、市民農園の開設箇所及び区画数の増加を目標とします。

施策の方向

項	目
農業生産基盤の整備	農用地の保全と活用
	圃場基盤整備の充実
	かんがい排水整備の充実
生産体制の充実	農業生産組織の育成
	品質向上及び生産効率化への取組・支援
担い手の育成・確保	多様な担い手の育成・支援
農業環境の保全・整備	都市と農村の交流基盤の充実
	地産地消の推進
	ふるさと産品づくり
漁業・畜産の振興	魚種の保全と畜産の振興

施策の内容

【農業生産基盤の整備】

■農用地の保全と活用

- ・土づくり，化学肥料低減，化学農薬低減により，環境と調和した農業への転換を図り農村環境の保全に努めます。
- ・耕作放棄地や不耕作地などについては，有効活用を図るとともに，耕作に適した農地に関しては，継続して作付けができるよう努めます。
- ・諸事情で耕作ができない農家については，大規模農家や農業生産法人への貸付け等の指導を行います。
- ・遊休農地については，実態把握と発生防止・解消対策に取り組み，耕作されている農地については，継続して作付けができるよう努めます。
- ・違反転用を防ぐために農地パトロールを強化します。

■圃場基盤整備の充実

- ・圃場整備未整備地区及び整備済地区については，引き続き整備・充実化を推進し，住みよい農村環境をつくるとともに，農業に取り組める環境整備を図ります。
- ・生産性の高い農業を促進するため，水田・畑地における圃場整備未整備地区を対象に，担い手育成を念頭においた基盤整備事業を推進します。
- ・圃場整備済地区においては，区画形成の整った地域の更なる高度利用を図る為の農道及び農業用排水路の再整備等（二次的整備）の生産基盤の整備を図ります。

■かんがい排水整備の充実

- ・渇水対策等に係る用排水路の整備の助成などを通じて，かんがい排水路等の生産基盤の整備を進めます。

【生産体制の充実】

■農業生産組織の育成

- ・作物の更なる品質向上を目指し，直売所やイベント時に市農産物としてPRします。ま

た、就農希望者に対して個別相談を実施し、農業後継者の育成・確保を図ります。

■品質向上及び生産効率化への取組・支援

- ・病害虫予防を目的とした箱苗防除に対する助成や、農業用プラスチック廃材等の処理に対する助成、銘柄産地指定等に対する取り組みを実施します。

【担い手の育成・確保】

■多様な担い手の育成・支援

- ・市に担い手の育成・支援のための窓口を設置していることから、法人化の利点を周知していき、法人化を含めた相談や経営改善に取り組み、戸別所得補償制度の規模拡大加算により、農地の集積を推進します。
- ・新規就農や認定農業者を志向している者を対象に広く情報提供し、国の事業を活用しながら、後継者となる担い手を確保します。

【農業環境の保全・整備】

■都市と農村の交流基盤の充実

- ・グリーン・ツーリズム実践団体の活動を支援し、市民と都市住民との交流を図りながら、農村への理解を深めます。
- ・市民農園の増設を図り、各種イベント等の開催などによりさまざまな交流を進めるとともに、市民が農業や自然を楽しく体験・学習できる場を目指します。

■地産地消の推進

- ・地元で取れた農産物を市民の家庭や学校給食での食材として活用する「地産地消」を推進するとともに、農産物直売所においても販売・PRを促進します。

■ふるさと産品づくり

- ・新鮮な農産物を販売する直売所の活用や、魅力ある農業経営の実現を目指します。
- ・安全で付加価値の高い農産物等のブランド化を促進します。

【漁業・畜産の振興】

■魚種の保全と畜産業の振興

- ・市民の水域環境保全に対する意識を啓発し、良好な漁場環境の実現をめざします。
- ・家畜防疫や衛生環境の改善に努め、家畜の健康保持と生産性向上などによる安全で高品質な畜産製品を産出する産地化を行います。

第2節 工業

現況と課題

経済のグローバル化が進み世界的規模の不況や経済危機が地域経済においても大きく影響を受けるなか、さらに、東日本大震災や人口減少・少子高齢化といったさまざまな要因によって景気の見通しが立たず、我が国では企業の海外移転や国内事業所等の統廃合が進むなど、企業誘致をはじめとした産業政策は、他自治体との競争の時代となっています。

本市では、市北部の工業専用地域へ大規模工場が立地し、市内各所に小規模企業が散在して立地しています。近年、事業所数及び従業員数が共に減少傾向となっており、雇用環境は依然として厳しい状況となっています。

本市の工業専用地域には、物流基盤を強化する広域幹線道路の整備が進められていますが、新たな立地企業を呼び込むエリアがほとんどない状況です。したがって、企業立地を促進するために、既存工業専用地域の計画的な拡大を図る必要があります。

さらに、地域の産業資源や交通網の充実による高速輸送など、本市の優位性を積極的にアピールし、雇用機会の拡大、地元経済の活性化や既存企業とのつながりを踏まえつつ、雇用吸収力の高い企業や本市産業への経済的、技術的波及効果の高い企業の誘致に努めていくとともに、既存企業への支援も重要です。

基本方針

- 地元経済の活性化と雇用機会の拡大のため、本市の持つ立地条件を最大限活用した企業立地を促進するとともに、既存工業専用地域の計画的な拡大について検討していきます。
- 公共職業安定所をはじめとする関係機関との連携による就職情報の提供などを通じて、地元雇用の確保、促進に努め、雇用環境の整備・充実を図ります。
- 既存企業のニーズを把握し、それらに対応した柔軟な施策展開を図ることにより、企業活動の活性化を促進します。

指標名	実績値	目標値 (H29年度)	指標の考え方
事業所数	89事業所 (H21工業統計)	96事業所	市内の既存事業所へのフォローと新たな企業の誘致を図ることにより、市内事業所数の増加を目標とします。
製造品出荷額	1,527億円 (H21工業統計)	1,996億円	市内の工業の振興と企業の誘致を図ることにより、製造品出荷額の増加を目標とします。
従業員数	3,264人 (H21工業統計)	3,840人	市内における雇用の場の創出と地元雇用の確保に努めることにより、市内事業所の従業員数の増加を目標とします。

施策の方向

項	目
新たな拠点の形成	企業誘致の促進
	工業専用地域の拡大
雇用環境の創出・整備	地元雇用の促進
既存企業への支援	既存企業の活性化の促進

施策の内容

【新たな拠点の形成】

■企業誘致の促進

- ・企業誘致については、本市の優位性を積極的にアピールしながら、未利用地、撤退企業の跡地への企業誘致を促進します。
- ・市内における産業活動の活性化と雇用機会の創出のため、企業誘致活動を促進し、財源及び雇用の確保に努めます。
- ・住宅と産業・業務施設等が複合した新市街地の形成を図るため、茨城県と連携しみらい平駅周辺地区の誘致地区への企業誘致活動を展開します。

■工業専用地域の拡大

- ・既存工業専用地域の拡大については、社会経済情勢を勘案しながら整備手法等の検討をしていきます。

【雇用環境の創出・整備】

■地元雇用の促進

- ・国・県と連携し、各種補助制度や融資制度の情報提供に努め、地域の企業が安心して操業できる環境づくりを進めます。
- ・企業へのヒアリングなどを行い、ニーズに対応した柔軟な施策展開について検討します。

【既存企業への支援】

■既存企業の活性化の促進

- ・国・県と連携し、各種補助制度や融資制度の情報提供に努め、地域の企業が安心して操業できる環境づくりを進めます。
- ・企業へのヒアリングなどを行い、ニーズに対応した柔軟な施策展開について検討します。

第3節 情報・メディア産業

現況と課題

現在、我が国では、経済の低成長化、グローバル化、少子・高齢化社会の到来など、社会経済システムの転換を伴う大きな環境変化が進行しており、地域においても新しい時代に即応した産業振興施策が求められています。

このような潮流の中、本市では茨城県と一体となって、マルチメディアなど高度情報技術を活用した先端的情報産業の集積を図る「メディアパークシティ整備構想」を進めてきました。

しかし、「メディアパークシティ整備構想」の先導事業として整備した「ワープステーション江戸」がロケ施設としてその利用実績を伸ばし一定の評価を得ており、周辺自治体のロケ誘致活動も活発化しているなど、ワープステーション江戸を抱えるこの地域がロケ地機能の拠点となってきている一方、それ以外の整備が遅れていることから、「メディアパークシティ整備構想」全体については、見直しを行ったところであります。

今後は、ワープステーション江戸周辺地域を、ロケ機能を核とした映像という資源を活用した地域振興や情報・映像関連産業の誘致について検討していくことが必要です。

また、ワープステーション江戸にアクセスする道路や周辺道路の多くが未整備であるため、産業振興や地域経済発展を図るには早急な道路整備が必要です。

基本方針

○県と調整を図りながら、ワープステーション江戸周辺地域の基盤整備を促進するとともに、道路網の整備を図ります。

○県をはじめとした関係機関との連携を図りながら、柔軟な関連産業の誘致に努めます。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
ワープステーション江戸周辺地区への企業誘致数	—	1社 (事業所)	茨城県と連携し、ロケ関連産業（映像メディア産業）の誘致活動による企業誘致を目標とします。
合併特例債事業となっている「都市幹線2号」の事業進捗率	8.9%	100%	先端的情報産業の集積と情報発信ができる拠点都市の基盤整備を目指すため、都市幹線2号の整備進捗率を目標とします。

施策の方向

項	目
産業基盤の整備	基盤整備の促進
情報・映像産業の誘致	企業誘致活動の推進

施策の内容

【産業基盤の整備】

■基盤整備の促進

- ・県と調整を図りながら、ワープステーション江戸周辺地域について、企業誘致の受け皿となる基盤整備を促進していきます。
- ・都市幹線2号の道路整備を推進し、ワープステーション江戸への道路網の整備を図ります。

【情報・映像産業の誘致】

■企業誘致活動の推進

- ・ロケ機能を核とした映像メディア産業を中心にワープステーション江戸を活用した地域振興策“ロケのまち未来交流空間づくり”を進め、情報関連産業や映像関連産業の誘致を図るなど、幅広く新たな魅力創出に向けた取組を進めます。
- ・企業誘致に当たっては、オーダーメイド方式、あっせん方式による企業立地促進に取り組み、柔軟に対応していきます。

第4節 商業

現況と課題

これまで、本市の商業施設は、一部幹線道路沿いに点在する大規模小売店舗が見られたほか、その大半は日用品を扱う小規模店が住宅地等に形成されている状況でした。

しかし、つくばエクスプレスの開業に伴う、みらい平駅周辺地区の新たな拠点の形成により、商業・業務用施設の出店も進みつつあります。

商業機能は、市の活力を支える最も大切な機能であり、活発な商業活動こそがまちの活力の源であるといえます。そのため、人口増加が期待できる地域については、商業施設の誘致促進を図りながら、商業機能の充実に重点的に取り組んでいく必要があります。

一方、市内の小規模小売店については、近隣の大型量販店への消費者流出などの影響もあり、閉店する店も多く、店舗数の減少、空き店舗の増加が進んでいます。さらに、一部の住宅地においては、商業施設の撤退・廃業により、高齢者などが身近な生活物資を購入する際にも不便を生じている状況にあり、買物難民の解消などが地域の課題となっています。

市内の中小企業や個人商店は、商品やサービスを提供する機能だけでなく、市民の情報の交流地として、また、地域文化を発信する拠点としての機能を有しています。そのため、商工会と連携し事業資金の融資などさまざまな支援策を講じながら、市民の消費の促進と市内の商工業の振興を図っていく必要があります。

また、各商業施設の個性や特性を生かしながら、商業環境を活性化し、魅力ある商業地づくりを推進していくことが求められています。

基本方針

- 商工会と連携しながら、融資制度・助成制度を活用した既存商店の経営合理化や店舗の近代化など、地域商業力の活性化を促進します。
- 商業・業務用施設の適切な誘致による新たな商業拠点の形成や既存商店街の環境整備など、地域の商業機能を維持・充実する取組を進め、大型店と既存商店の共存共栄を図ります。
- 多様化する消費生活に関する問題に対応するため、消費生活センター機能の充実に努めます。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
融資あっせん件数	75 件 (平成 22 年)	120 件	地元の中小企業の経営の安定化や振興を図るため、自治金融制度の有効活用を促進し、利用件数の増加を目標とします。
年間商品販売額（卸売・小売）	489 億円 (平成 19 年度)	490 億円	大型商業・業務施設と既存の地元商業の共生により、年間商品販売額の増加を目標とします。
事業所数（卸売・小売）	294 事業所	300 事業所	地域の商業機能を維持・充実する取組を進めながら、事業所数の維持を目標とします。

施策の方向

項	目
商業環境の充実	中小規模商店の育成・支援
	商工団体・商工会の支援
商業施設の誘致	誘致活動の促進
消費生活の安定	消費生活の向上

施策の内容

【商業環境の充実】

■中小規模商店の育成・支援

- ・商工会の経営診断や経営指導などにより，中小規模商店の育成・支援を図ります。

■商工団体・商工会の支援

- ・消費者ニーズに応じた個性的で独自性のある品揃えや良質なサービス，豊富な商品情報など，魅力ある商店づくりを支援するため，商工会を中心とした情報の提供や指導，相談体制の充実に努めます。
- ・安定した商業活動を支援するため，店舗改装や設備導入など経営の近代化を促進する各種融資制度の周知徹底と活用の促進を図ります。
- ・商工会と協力し，地域の資源や伝統をいかしたイベントを開催するほか，観光や農業などの他産業とも連携し，知名度向上や魅力ある店づくりを支援します。

【商業施設の誘致】

■誘致活動の促進

- ・関係機関と連携し商業施設の計画的な誘致を展開します。

【消費生活の安定】

■消費生活の向上

- ・消費生活に関する相談，苦情などについて適切に対応できるよう，国・県と連携を図り，消費生活センター機能の充実に努めます。
- ・多様化する消費生活に関する問題に対応するため，消費者が自ら考え，行動できるよう，啓発・情報提供に努めます。
- ・高齢者などが身近な生活物資の購入に不便が生じないように，買物弱者への支援策を検討します。

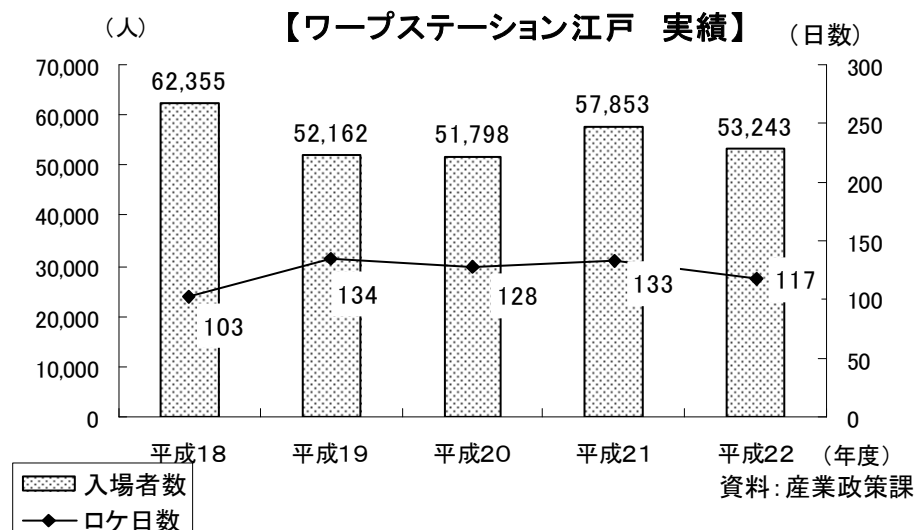
第5節 観光

現況と課題

近年、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化により、レジャーや余暇生活に重点を置く傾向も強くなっています。物質的豊かさから精神的豊かさへと、人々が求めるものの意識が変化する中、観光の持つ意味もそれを反映して変わりつつあります。観光は、自然、歴史、文化、芸術等に関してさまざまな体験や地域との交流がなされる過程で、地域の文化、経済活動を活性化させ、地域産業の振興にも大きく寄与するものと考えられます。

本市には、福岡堰の桜や板橋不動尊、綱火、ワープステーション江戸など、豊かな自然環境や貴重な史跡・文化財、各種施設などが数多く点在しています。これらの観光資源をバランスよく活用し、よりいっそうの魅力向上に努めることにより、観光客の増加に向けた効果的な事業を実施していく必要があります。また、県内外で行われるイベントに積極的に参加し、本市のイメージと知名度を高めるなど、情報発信についても引き続き推進していく必要があります。

今後、幅広い地域との交流を促すためには、自らのまちの価値や魅力を正しく認識し、特色あるものは磨き、不足しているものについては創造し、本市に興味を持って訪れてもらえるような環境を整えることが必要です。



基本方針

- 本市の恵まれた自然，文化，史跡など既存の観光資源の整備・充実を図るとともに，新たな魅力づくりに取り組みます。
- 観光資源にかかわる諸団体や企業，事業者，地域住民が連携し，観光客誘致や関連産業の振興の促進を図り，観光客の求めるニーズに対応した観光の振興に取り組みます。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
主要観光拠点来場者数	47,000 人/ 年	98,000 人/ 年	本市の特色をいかせる観光資源の掘り起こしなどにより，観光客来場者数を増加させることを目標とします。
観光協会の会員数	66 件	76 件	観光客誘致や関連産業の振興によって，関連産業の増加を目標とします。

施策の方向

項	目
観光資源の活用	観光施設の整備
	観光イベントの充実
	地場製品の販売促進
観光事業の体制強化	観光客誘致・宣伝体制の整備
	フィルムコミッション事業の推進
	観光協会の運営支援

施策の内容

【観光資源の活用】

■観光施設の整備

- ・歴史公園をはじめ，福岡堰など，自然を基調とした観光や，観光施設の充実を図り，地域の特色をいかした新たな魅力づくりに取り組みます。

■観光イベントの充実

- ・観光協会を積極的に支援し，関係機関と協働による，地域特性や観光資源を活用した観光イベントづくりを図ります。

■地場製品の販売促進

- ・農協・商工会・観光協会及び生産者といっそうの連携を図り，地場製品や特産品の企画，広報・PR活動や販路拡大などを促進します。

【観光事業の体制強化】

■観光客誘致・宣伝体制の整備

- 本市を訪れる観光客に対し、観光ニーズに対応した適切な情報提供を図るため、旅行会社との連携やインターネットでの広報及び各種メディア等への掲載をはじめ、観光パンフレット類の充実化や各種観光キャンペーンの強化を図ります。
- 市民・企業・関係機関が一体となって受入れ体制の充実を図り、観光客の誘致を促進します。
- つくばエクスプレス沿線自治体や近隣自治体との連携による広域観光ネットワークの形成を図り、広域的な観光PR、誘客活動を推進し、広域的な観光の振興と集客体制を構築します。

■フィルムコミッション事業の推進

- 撮影における施設の利用や宿泊施設の案内など、ワンストップサービスによる撮影協力体制の整備を行います。
- いばらきフィルムコミッション等と連携しながら、ワープステーション江戸を核に市内撮影候補地の情報を発信し、ロケ誘致を推進します。

■観光協会の運営支援

- きめ細かな観光情報の提供や観光客の受入れ体制を整備するため、観光協会の運営を支援します。

